

平成25年2月

お客様各位

文化産業信用組合
理事長 大谷 健美

中小企業金融円滑化法期限到来後の対応方針について

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限が到来することとなりますが、当組合は同法の期限到来後も、お客様への対応方針が変わらないことを全役職員に周知徹底しております。引き続きなお一層の金融円滑化に取り組んでまいります。

記

1. 当組合は、金融円滑化法の期限到来後も、お客様からのご融資の条件変更等のお申出に出来る限り対応する等、従来からの対応と変更はございません。また、引き続き、ご融資条件の変更等や円滑な資金供給によりお客様への支援を継続してまいります。
2. 当組合は、お客様からの資金に関するご相談やご融資条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、迅速かつ適切にお応えすることが出来るよう、積極的に対応してまいります。
3. 当組合は、お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

【金融円滑化法等ご相談窓口のご案内】

1. 営業店 担当部署 融資担当窓口

場所 本店 千代田区神田神保町1-101 TEL 03-3292-2711
板橋支店 板橋区仲宿63-10 TEL 03-3962-0206

受付時間 平日9:00~17:00

2. 本部 担当部署 業務推進部

場所 本部 千代田区神田神保町1-101 TEL 03-3292-8281

受付時間 平日9:00~17:00